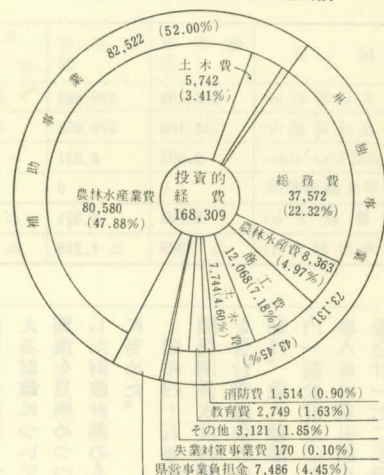


第2表 昭和45年度普通会計歳入決算の状況

Table showing fiscal year 1970 ordinary accounting income statement details, including categories like Village, Main, and Source, with columns for budget, actuals, and ratios.

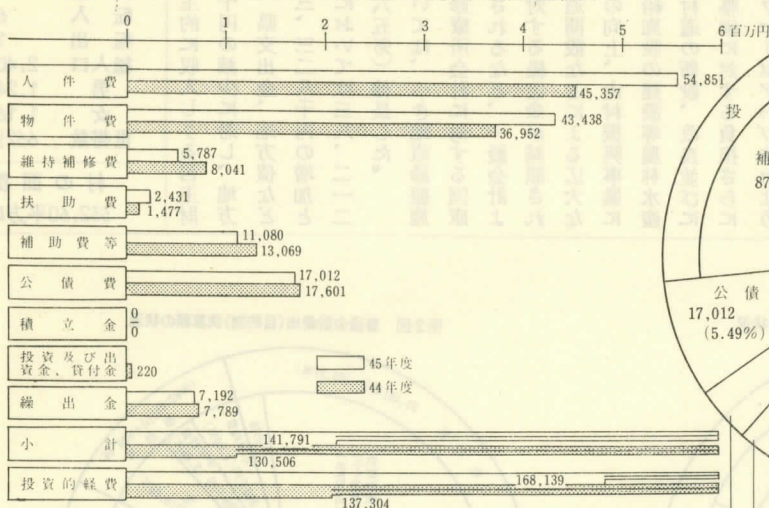
第3図 普通会計(投資的経費)内訳



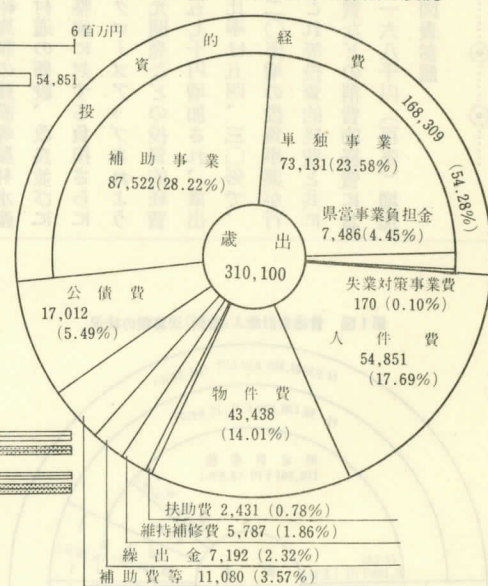
第3表 昭和45年度普通会計歳出決算の状況

Table showing fiscal year 1970 ordinary accounting expenditure statement details, including categories like Social Welfare, Total, Health, Labor, and Agriculture, with columns for budget, actuals, and ratios.

第5図 昭和44・45年度普通会計歳出(性質別)決算額比較表



第4図 普通会計(性質別)決算額の状況



特別会計決算状況
昭和四十五年度特別会計決算状況は次のとおりである。
●特別会計合計
●農業共済事業
●簡易水道事業
●診療所事業
●国民健康保険事業
●電源開発関係水没村林道付替事業

たばこは 村内で買います

才十五回

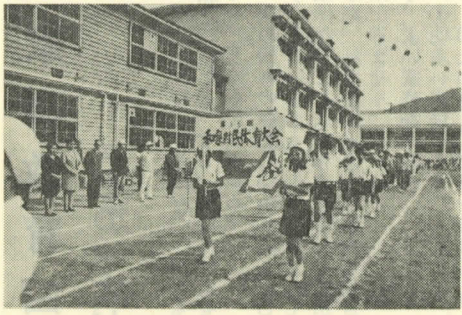
村民体育大会開かる

「優勝」三年連続赤チームへ

恒例の和泉村民体育大会は、去る十月十七日朝日中学校々庭において、六チームが参加し盛大に開かれた。

開会式には朝日小学校児童の鼓笛隊を先頭に、スポーツ少年団員によるプ

ラカード、役員、各チーム選手の入場行進が行なわれ、まず、昨年優勝の赤チームより優勝旗返還、恒例の和泉村表彰式、大会長あいさつ等に引き続き



選手の中には五十才余の人が出場し、大健闘されるなど、大会気運は開始早々に盛り上がり、つきからつきへと競技が進められ、本大会の花形である総合リレーが応援団総立ちで、ワーツ

の最良の成績は次のとおりである。

- 総合優勝 赤チーム 一四四、五五
- 二位 橙チーム 一三四、五五
- 三位 緑チーム 一一一、五五
- 四位 白チーム 一一六、五五
- 五位 青チーム 一〇八、五五
- 六位 黄チーム 一〇五、五五

尚、永年にわたり農業委員会、広報編集委員会委員、役員職員、体育協会等に動続した方々に表彰が行なわれた

文化財調査委員会 開催される

去る十月十一日に、文化財調査委員会が開催され、終日、熱心に研修、討議が行なわれた。

委員長、副委員長選出のあと、研修が始まり、国の文化財保護法や文化財保護法に関する市町村の委員会設置の根拠法令等を学習し、和泉村文化財保護

委員会 宮原公夫 朝日
副委員長 桜川義夫 川合

◆ 暖房器具の取扱に注意しよう

表彰は次のとおりである。

農業委員会委員

新井 太郎佐 (川合)

森尾 正 (板倉)

山田 漢 司 (朝日)

平野 勇 (川合)

宮原 高 司 (朝日)

体育協会役員

中上 正一 (上大納)

役場職員 (勤続十五年)

武田 利恵 (上大納)

田辺 妙子 (上大納)

「家庭の日」目標

動く人ひとに感謝し

自分のできる仕事や

奉仕を受け持とう。

英霊やすかれ

戦歿者慰霊祭執行さる

恒例の和泉村戦歿者慰霊祭は、去る十月十四日午前十時から朝日小学校において、導師成徳寺住職をはじめ、長勝寺住職により厳修された。

この日多数が参列され、香煙のたちこめる中を、しめやかな読経につれて遺族四十五名の方々が在りし日を偲びながら思いを新たに泉下の霊に冥福を祈られた。

又このたび政府から今次の戦争において祖国のために尊い生命を捧げられた

た方々に対して感謝の誠を捧げその生前の御功績を顕彰する趣旨のもとに戦歿者に対する叙勲を発令されました。

本村叙勲者五名の勲記勲章の伝達式をこの日午後一時から役場村長室において行われた。

- 勲功 氏 名
- 勲八等旭日章 伍長 尾崎 光輝
- 勲八等瑞宝章 参加者 須甲 コズエ
- 勲八等旭日章 兵長 福田 源治郎
- 勲八等旭日章 上等兵 上田 与三松
- 勲八等旭日章 伍長 名村 国次郎

狩猟シーズン来る

待望の狩猟シーズンがやって来ました。獲物を追いかけて、野に山に



人のうごき

【出生】 長嶋友治 邦治 長男

【婚姻】 平野 克美

大野市 朝国 学而

しもづき (十一月)



今月から冬期中に起こる恐るべき伝染病(赤痢)大きくは細菌性赤痢・アメーバ性赤痢の二種類がありますこの赤痢は法定伝染病の一つであり、赤痢菌に感染すると二日〜七日(アメーバ性赤痢では一〜四週間)の潜伏期を経て発病し、赤痢の特徴としては悪寒、ふるえ、高熱腹痛、激烈な下痢などを起こし、血液のまじった粘血便を排出し排便時の裏急後重(はらしぶり)ひどい。

疫病は、幼児の重症型赤痢で中毒症状を伴なうものであり、急激的に顔面蒼白となつて、ぐったりとなり、体温は三十九〜四十度くらいに上昇し、けいれん、ねむけなどの脳症状を現わし、下痢や腹痛はあまりひどくないのが特徴です。アメーバ性赤痢では、急性と、やや慢性の慢性の三つの場合があり、粘血便や腹しぶりがおこり、栄養が衰え腹が穿孔して腹膜炎を起こす事もありますそこで細菌性赤痢の傾向として大切なことが幾つかありますが、細菌性赤痢は夏季に多かつたが、最近では冬の発生が増加していることも特徴です。アメーバ性赤痢については、主として大腸粘膜に感染を起し、潰瘍をつくる病気で慢性になりやすく完全になおりにくい病気といわれています。これらの原因の多くは、飲料水、ことに井戸水、川水などがその一部とされており、川水などから起る病気で、もう一つは気ゆるみから起る病気で、あり、家庭におかれては手洗いの励行(手の清潔)と食物、飲物には細かい注意をくばることが大切です。

家庭教育四本の柱

「どの一本がかたむいても」

「わが子を、立派に!!...だれもが願うこと。でも、気持だけあせつてもどうにもなりません。」

次の四本の柱をしつかり建てましょう。どの一本でもグラグラしては立派な子どもは育ちませんし、親が、家庭、社会生活上のよい手本も示さねばなりません。

1、よい家庭を作ろう

- ① 明るい家庭づくり
- ② 夫婦仲よくが第一条件
- ③ 父、母の役割をはつきりと助け合う家庭づくり



④ 家族の役割を分担する
⑤ 自分のことは自分でさせる

2、子どもをよく知ろう

- ① 子どもの心を知る
- ② 子どもの心は大人の考えるようなものではない。複雑に変化する
- ③ 子どもの発育のすがたを
- ④ 子どものからだは、大人を小さくしたものではない

3、学校と協力しよう

- ① 先生との話し合いを
- ② 子どもの相互理解を深めるため
- ③ 通信連絡を大切に
- ④ 参観日、PTA活



◆ 広報はとして保管しましょう

動には欠かさずに参加しよう
① 学校での子どもの姿を知る



- ② 友だちへの思いやりのある子
- ③ 話し合いで問題を解決する子
- ④ みんなのものを大切にする子

納税者の声を聞く旬間

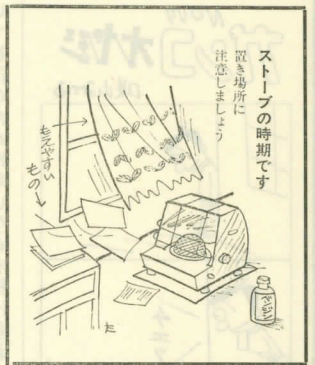
国税庁では、毎年十一月一日から十日迄「納税者の声を聞く旬間」とし、この期間中国税庁、国税局をはじめ全国の税務署でいろいろな行事を行いますので、納税者の利用をお待ちしています。

十一月より実施

障害者には六十五才から

老令福祉年金が支給

福祉年金の支給が開始されてから二年、これまでも毎年、年金額の引き上げなどの改善がなされてきました。今年からは身体に障害のあるお年寄りにうけいれし改正が行なわれました。それは今まで七〇才にならないと支給されなかつた老令福祉年金が今年の十一月に六十五才をこえる人で病気がケガによつて日常生活が著しく不自由な人でその障害の程度が国民年金法に定める二級障害に該当する人については一般のお年寄りにくらべて日常生活に何かと不自由をにらしている場合が多いので五年早い六十五才から老令福祉年金が支給されることになったものです。国民年



ストロブの時期です
置き場所
注意
まわし

金法に定める二級障害とは次のような障害のある人をいいます。

- ① メガネをかけても、ぼんやりとしか見えない人
- ② 耳がほとんど聞こえない人
- ③ 口がきけない人（ことばがしゃべれない）
- ④ 片手のすべての指がない人、または片足がほとんど用をなさぬ人
- ⑤ 体幹の動きがぎこちなく、歩くことが困難な人
- ⑥ 肺結核、心臓病などの病気のため安静を必要とし日常生活が著しく制限される人
- ⑦ 精神病、てんかんなどの病気て日常生活が著しく制限される人
- ⑧ その他病気で日常生活がきわめて困難な人

県連体育祭に参加して

和泉村婦人会

秋気さわやかに澄みきつた空のもと運動公園に県下各市町村より集つて華やかに然も整然とした中に過ぎし団体体育祭の開会が宣言され入場行進と共に婦人学級代表者三十名で小人数なれど他の団体におくれをとらぬ闘志にもえ吾村を遠くはなれ今日一日総てに解放された中にも和泉村の名にかけての堂々たる入場ぶりでありました。競技内容は勝敗の優劣は関係なく人間相互の親睦が目的であります。競技が進むにつれもつて生きた人間本来の闘争本能が一段と燃え上り、時には審判員に厳重なる抗議をもちこむ等意気の強さを感じました。各団体共に仮装リレー等大変苦心のあとがうかがわれ体育祭へのぞむ意欲の程が最もよく現れていました。緊張の連続であつた競技も終り最後に長い興奮状態を解消するが如く全員重んじにかえつての幼稚園ダンスで思いきりとび廻り最後の花を咲かせました。

青色申告のおすすめ

みなさんは「青色申告」という制度をご存知ですか。この青色申告というものは、自分で正しい帳簿をつけ、その帳

簿に基づいて正しい所得の申告をするように設けられた制度です。この青色申告にはいろいろな特典があり、それらを利用することによつて税金を節約することができる有利な制度です。青色申告には多くの特典があります。その中に今年から利用できる「青色事業主特別経費準備金」があります。これは、青色申告をしている人が、毎年事業所得の五割（最高拾万円）を準備金として積立てた場合、その金額を必要経費にすることが出来る制度です。これは青色申告をしている事業主が六十五才に達するまで、毎年積み立てる事ができます。また、最も多く利用されている特典のひとつに「青色専従者給与」があり、金沢国税局管内で青色申告をしている事業主の七三割が利用しています。これは、事業主といつしよに生活して、事業に従事している配偶者などに支払つた給与を必要経費とすることが出来るのです。このほかに売掛金の貸倒れに備えて設ける「貸倒引当金」など、いろいろの特典があります。青色申告をすると、所得税だけでなく、事業税、住民税も安くなり、節税することが出来ますが、このほか記帳することによつて、経営の内容や資金の状況などよくわかり、経営の合理化に役立ちます。このようにいろいろな特典がある青色申告を始めようとする方は、「青色申告承認書」を来年三月十五日までに税務署へ出して下さい。

あとがき

秋も深まり寒さ身にしむ頃となりました。感冒にかかりやすい季節、御一同様充分健康に気をつけて下さい。又、冬を迎える準備はいかがでしょうか。冬物衣類の整理、寒さを迎える家の内外の準備も早目にしておきましょう。